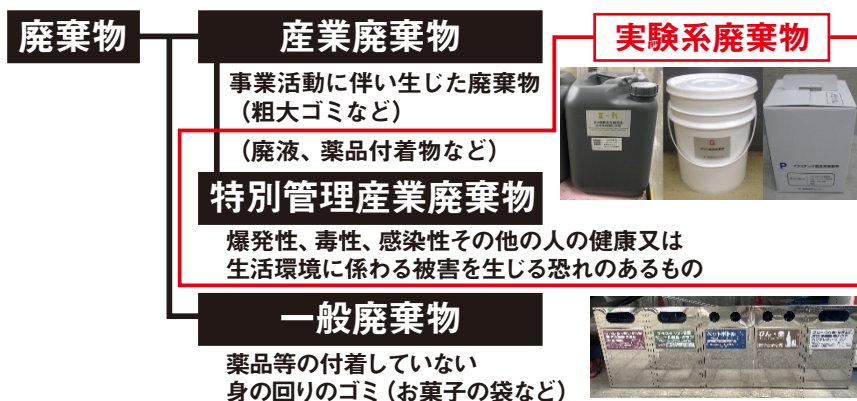


大学の教育研究活動により発生する実験系廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による産業廃棄物や、特別管理産業廃棄物として取扱われるため、保管、運搬および処分に際し、排出者は、法律を遵守して、最終処分に至るまで適正に取扱う責任があります。



参考：廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）

本学では、すべての実験系廃棄物は、排出者の責任により分別回収しなければなりません。当センターでは、分別内容と安全性を確認した上で、産業廃棄物処理業者に処理を委託しています。無機系廃液は中和・無害化処理または含有金属の回収などの方法で、有機系廃液・感染性廃棄物、固体廃棄物は、焼却などの方法で適正に処理されます。

また、実験系廃棄物を委託処理する際には、マニフェストを交付し、委託処理が適正に行われたかどうかを確認しています。なお、処理業者の選定は、中間処理施設および最終処分場を確認した上で行っています。更に、脱炭素社会、循環型社会の実現のために、廃棄物の抑制等が求められており、本学としても、取り組みを進めています。

化学物質を取扱う実験者一人ひとりが、適切な処理を行う義務と責任があるということを自覚して、研究・実験を進めてください。**実験系廃棄物は、廃棄物の排出者（個人）が正しく分別し、内容を正確に記録することが重要です。**

1 実験系廃棄物の廃棄方法の流れ

※西早稲田キャンパス以外における容器等の受渡・廃棄物の持ち込み方法は、Ⅳの各キャンパスの実験系廃棄物管理窓口の指示に従ってください。収集区分や提出書類のルールは、全学共通です。

まずは、実験系廃棄物の廃棄方法の流れをつかんでください。実験系廃棄物を大きく分類すると、「収集区分に該当するもの」と「収集区分に該当しないもの」の2種類に分かれます。

●収集区分に該当するもの (環境保全センターから貸与された容器による収集)

- ① 容器、伝票セットの申し込み
- ↓
- ② 容器、伝票セットを受け取る
- ↓
- ③ 分別・収集
- ↓
- ④ 処理依頼伝票の作成
- ↓
- ⑤ 容器の持ち込み・処理依頼伝票の提出

●収集区分に該当しないもの (不要薬品・スプレー缶など)

- ① 処理依頼書の作成
- ↓
- ② 各種リストの作成
(不要薬品、内容不明物の場合のみ)
- ↓
- ③ 予約サイトから予約
(※西早稲田キャンパスの場合)
- ↓
- ④ 廃棄物持ち込み・処理依頼書等の提出

※西早稲田キャンパスの場合

【受付時間】 月～金曜日（大学暦に準じる）

[午前] 9:00～12:30* [午後] 13:30～17:00*

※実験系廃棄物の直接持ち込みの際には、個別に確認が必要なため、受付終了時間の30分前までにお越しください。

【受付場所】 環境保全センター（55号館N棟B1）

2

収集区分に該当するものの廃棄方法の流れ

①容器、伝票セットの申込

【新規】

- 実験系廃棄物管理窓口で申込用紙を記入、もしくは、環境保全センターに相談してください。

【継続】

- 処理依頼伝票の代替容器の欄に記入してください。

代替容器 Container Replacement	環境保全センター受領印 Receipt Stamp of the Center	センター使用欄 For Center Use Only
要・不要 Yes No 1 本		

・記入については「手引き」および「C票の裏面」を参考にしてください。
・「代表的な化学物質」以外の物質についてもできる限り詳細な情報を明記してください。
For details about how to fill in the form, refer to the Environmental Safety Center Guide and the reverse side of Form C.
Be sure to also provide as detailed information as possible on substances other than typical chemical substances.

②容器、伝票セットを受け取る

※西早稲田キャンパスの場合

【伝票セット※】

翌営業日 13:30以降に環境保全センター受付横レターケースから受け取ってください。

【容器】

当センター入口前の廊下の棚から受け取り、区分シールとバーコードシールを貼り付けてください。

※「実験系廃棄物処理依頼伝票 兼 化学物質管理票」、「区分シール」、「バーコードシール」の3点がセットになったもの（II-g、P区分は区分シール無し）。



伝票セット

研究室別に引き出しが用意されています。



空容器を受け取ったら、速やかに「区分シール」と「バーコードシール」を貼り付けてください。

③分別・収集

廃液・廃棄物は、分類表や分別のフローチャートに従い、指定された収集容器にそれぞれ収集してください。

〈収集時の注意〉

- ▶ 事故防止および化学物質管理のために、収集容器に投入した **内容を、必ず記録してください。**
下記QRコードより、「廃液タンク投入記録表（一例）」を適宜ご参照ください。
- ▶ 廃液の場合、収集容器への総投入量は、容器容量の8分目以下としてください。
- ▶ 固体廃棄物は、収集容器ごとに15 kg以下としてください。
- ▶ 収集容器に貼付するバーコードシールは、廃液などで汚さないように注意してください。
- ▶ 同一区分に分類される廃液であっても、混合によって、発熱・発煙・発火などが起こる場合がありますので、十分に注意し、少量ずつ投入し、異常がないか確認してください。
- ▶ 投入する際に、安全であるかの判断に迷うときは、環境保全センターに問い合わせてください。
- ▶ 不要薬品は、混合したり収集容器に投入しないで、原則容器のまま持ち込んでください。
- ▶ 廃棄物投入後、容器は、原則常時蓋をして保管し、万一ガスが内部で発生している場合は、ドラフト等の適切な環境下で、適宜ガス抜きをしてください。
- ▶ 廃棄物は、長期間の保管を避け、容器が満杯でなくても、半年以内を目安に実験系廃棄物管理窓口を持ち込んでください。
- ▶ 1 L未満など少量の場合には、別途容器をお渡ししますので、窓口までご相談ください。
- ▶ 特に区分の違ったものを誤って投入した場合は、伝票の空いている欄にその内容を明記してください。
(例：〇〇混入)



**投入上限
廃液 ≤ 8割の高さ**



**投入上限
固体廃棄物 ≤ 15kg**

15kgライン

廃液タンク投入記録

廃液区分

容器番号

日付	試薬名	濃度	投入量	投入者



廃液タンク投入記録表
(参考例)

表1 無機系廃液の区分と収集容器の種類

※指定以外の容器・容量については要相談

	廃棄物区分	容器種類 色・容量	分 類	取扱い上の注意等
無 機 系 廃 液	I - c		酸およびアルカリ廃液	1. 濃い酸・アルカリは希釈してから投入、もしくは、最初に水を数L入れた後に投入すること 2. pHを明記すること
	I - d - 1		水銀化合物を含む廃液	水銀濃度を明記すること
	I - d - 2		カドミウム・鉛・クロムおよびその化合物などを含む廃液	1. 有害物を含むため、取扱いに注意すること 2. 特にアンモニウムイオン、キレート化合物濃度の記載を忘れないこと 3. pHを明記すること
	I - d - 3		I - d - 1、I - d - 2、I - d - 4、I - e - 5を除く一般重金属廃液	
	I - d - 4		クロム酸混液（クロム硫酸）廃液	1. 強酸かつ有害なので、取扱いに特に注意すること 2. 有機物を混入させてはならない
	I - e - 5		ヒ素、セレン、アンチモン、テルルおよびその化合物を含む廃液	1. 有害物を含むため、取扱いに特に注意すること 2. 可能な限り他成分の混合を避けること 3. pHを明記すること
	I - e - 6		シアン化合物を含む廃液	1. 遊離シアンを含む廃液 2. 酸を混入させてはならない 廃液をアルカリ性に保つ（シアン化水素ガス発生） 3. フェリ・フェロシアン化合物などのシアン錯体を含む廃液は、II - j 区分で収集すること
	I - e - 8		リン化合物を含む廃液	1. 有機リンは、II - d 区分で収集 2. pHを明記すること

	廃棄物区分	容器種類 色・容量	分 類	取扱い上の注意等
無 機 廃 液	I - e - 9		フッ化水素酸、フッ素化合物を含む 廃液	1. フッ化水素酸を原液のまま収集 容器に投入しないこと 2. 強酸を混入させてはならない 可能な限り、廃液をアルカリ性に保つ (フッ化水素ガス発生) 3. pHを明記すること
	I - f		写真現像廃液	定着液を混入させた場合は、その旨 を明記すること
	I - g		写真定着廃液	現像液を混入させた場合は、その旨 を明記すること

表2 有機系廃液および固体廃棄物の区分と収集容器の種類

※指定以外の容器・容量については、要相談

	廃棄物区分	容器種類 色・容量	分 類	取扱い上の注意等
可 燃 性 廃 液	II - a		可燃性一般有機溶剤 (アセトン、ヘキサン、ベンゼン、 アルコールなど)	1. 水分が5%以下のもの 2. 過酸化物質、濃硝酸、濃硫酸の混 合は、厳禁
	II - b		廃油 (重油、機械油、動植物油、シリコ ンオイルなど)	1. 粘性の高いものは、適当な溶媒 で薄めてから収集すること 2. PCBおよびPCBを含むものは除く
	II - d		窒素・硫黄・リンを含む有機化合物 廃液 (アニリン、ピリジン、ジメチルス ルホキシド、リン酸エステルなど)	1. 硝酸エステル、ニトロメタン、 ジアゾ化合物などの爆発性物質 を除く 2. 有機リン農薬は、別途収集すること 3. 悪臭物質は、別途収集し、個別 に取扱う
	II - g		低引火点有機廃液 (ガソリン、ジエチルエーテル、 ペンタンなど)で大半を占める場合	1. 定期的にガス抜きを行うこと 2. 混合を極力避けること 3. 廃液を多量に貯蔵せず、こまめに実 験系廃棄物管理窓口に搬入すること 4. 消防法の特種引火物に該当する 場合がある 5. 酸・アルカリを入れないこと

	廃棄物区分	容器種類 色・容量	分 類	取扱い上の注意等
難 燃 性 廃 液	II-h	 グレー 20 ^{リットル}	水分が5%以上含まれる有機廃液 (II-i、II-jを除く)	1. アルコール、有機酸など水溶性 有機化合物を含む水溶液 2. エマルジョン状態のもの
	II-i	 グレー 20 ^{リットル}	含ハロゲン有機廃液 (ジクロロメタン、クロロホルム、 四塩化炭素など)	1. PCBおよびPCBを含むものは、 除く 2. 有機塩素系溶媒を使用した器具 の洗浄液は、この区分に入れる こと 3. II-g成分が混入している場合 は、10 L容器を使用し、長期保 管はしないこと
	II-i-2	 グレー 20 ^{リットル}	循環式アスピレーター廃水	循環式アスピレーターに使用した廃 水で、ジクロロメタン・ベンゼン・ クロロホルム・四塩化炭素・アセト ンなどの溶媒を含むもの
	II-j	 グレー 10 ^{リットル}	フェロシアン・フェリシアン化合 物および金属を含む廃液	有機水銀化合物は、収集区分に混合 させず、単独で回収すること

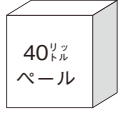
※固体廃棄物は、こぶしより大きいサイズは、要相談

	廃棄物区分	容器種類 色・容量	分 類	取扱い上の注意等
固 体 廃 棄 物	S1	 白 20 ^{リットル} ペール	無機固体 (シリカゲル、アルミナ、無機塩類、 金属酸化物、金属屑など) ※廃土を廃棄する場合は、事前に環 境保全センターに相談すること。	1. 投入量は、15 kg以下にすること 2. 沈殿は、水分をよく除去すること 3. 水銀含有廃棄物は、区分外として 収集すること 4. 運搬前に蓋をすること
	S2	 白 20 ^{リットル} ペール	有機固体 (高分子化合物・樹脂など)	1. 投入量は、15 kg以下にすること 2. 液体をよく除去すること 3. 運搬前に蓋をすること

※容器の使い方の詳細は、下記QRコードより確認してください。

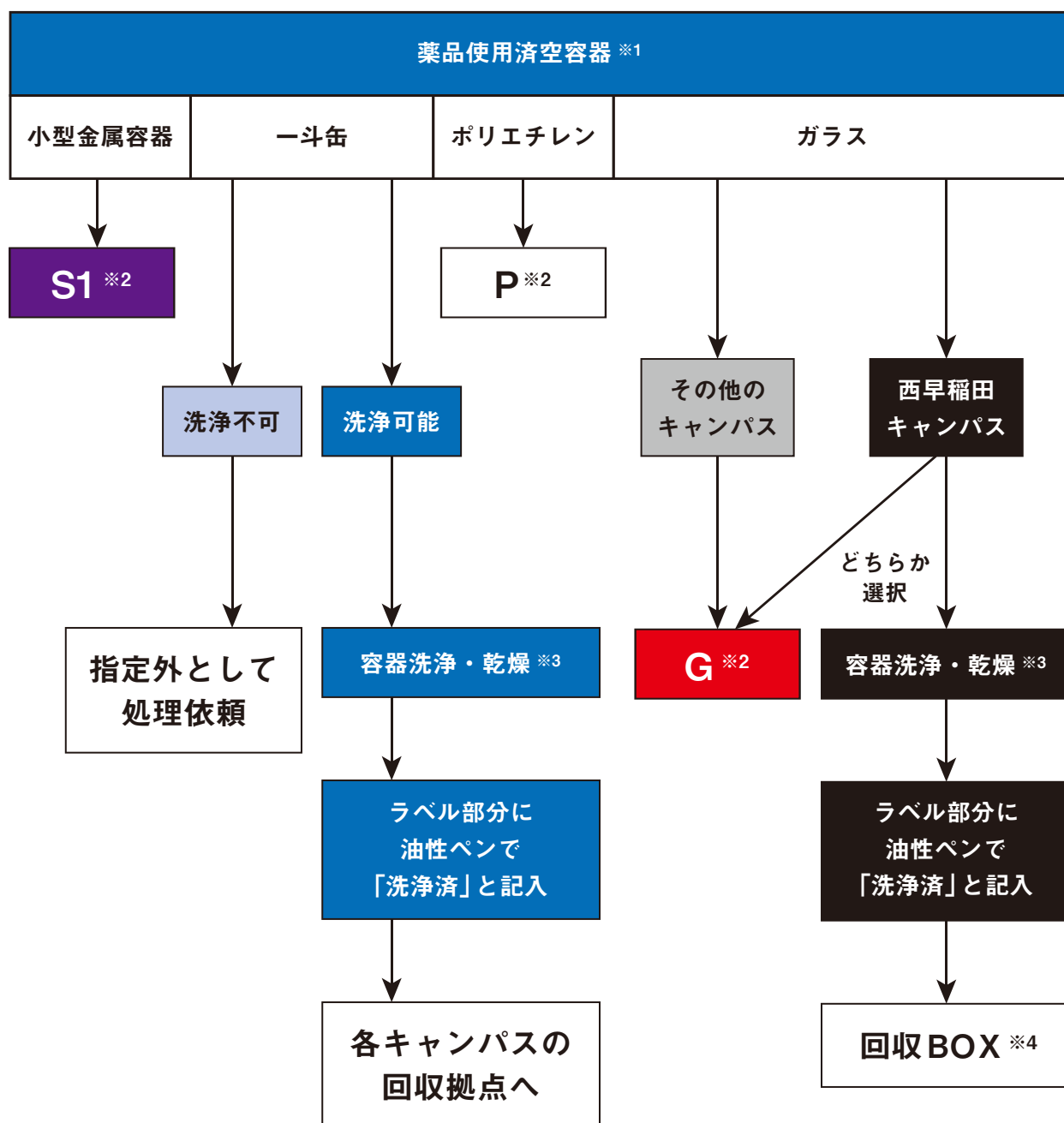


表3 感染性廃棄物、実験器具廃棄物の区分と収集容器の種類

	廃棄物区分	容器種類 色・容量	分 類	取扱い上の注意等
感 染 性 廃 棄 物	III		血液等廃液 (血液、血清、血漿、体液やそれらが混入した廃液)	1. 内蓋をすること 2. しっかり蓋をして搬入すること 3. 腐敗を防ぐためホルマリン等を必要に応じて投入し、冷暗所に保管すること 4. 運搬の際は、容器を横倒ししないこと
	III-a		注射針等鋭利なもの (注射針、キャピラリー、パステール管、メスなど)	1. 針刺し事故防止に十分配慮し、専用容器で回収する 2. 蓋を正しく設置してから容器を使用し、運搬前には、蓋のツメを折り曲げて穴に差し込み、確実に封じること 3. 容器使用方法を確認すること
	III-b		血液等の付着物 (プラスチック、ガラス、紙・布類)	1. 常時、容器に蓋をし、長期間の保管は避けること 2. 液状のものは、投入しないこと(滅菌後II-h等の適切な有機廃液区分へ) 3. 運搬前に蓋をすること
	IV	キャンパスごとに異なるため、問い合わせること	実験動物の死体など (臓器を含む)	専用保冷庫に入れるまでは、重量、個体数等を確認のうえ、小分けのまま冷凍保存しておくこと
	V	キャンパスごとに異なるため、問い合わせること	床敷きなど (実験動物の飼育に使用したもの)	細かいものは、ビニール袋に入れてから専用容器に詰める

	廃棄物区分	容器種類 色・容量	分 類	取扱い上の注意等
実 験 器 具	G		ガラス器具廃棄物 (薬品が付着したガラス製器具類)	1. 投入量は、15 kg 以下にすること 2. 実験に使用したガラス器具で、少量の薬品が付着・残留したもの 3. 運搬前に蓋をすること
	P		プラスチック器具など廃棄物 (薬品が付着したプラスチック製器具、ゴム・シリコン製器具、手袋・マスク類、ペーパー類)	1. 実験に使用した左記の類で、少量の薬品が付着・残留したもの 2. 水分は、可能な限り除去し、染み出すことのないように回収する 3. 付属されているビニール袋は、運搬前にしぼること

図1 薬品使用済空容器の分別収集フロー図



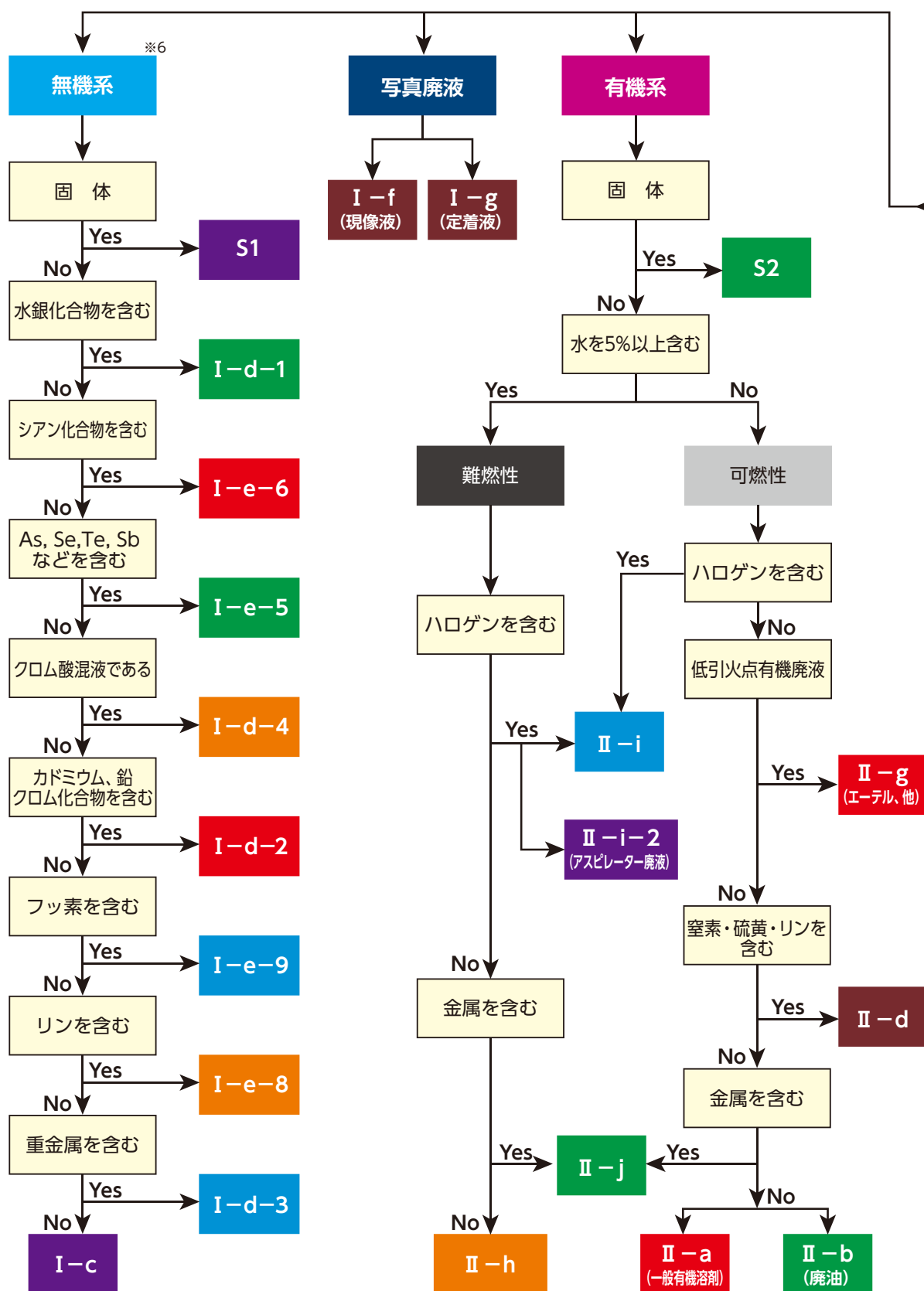
※1. バーコードラベル（薬品管理ラベル）は、回収用紙に貼付する。

※2. 各区分の容器に入らない場合は、指定外として処理依頼する。

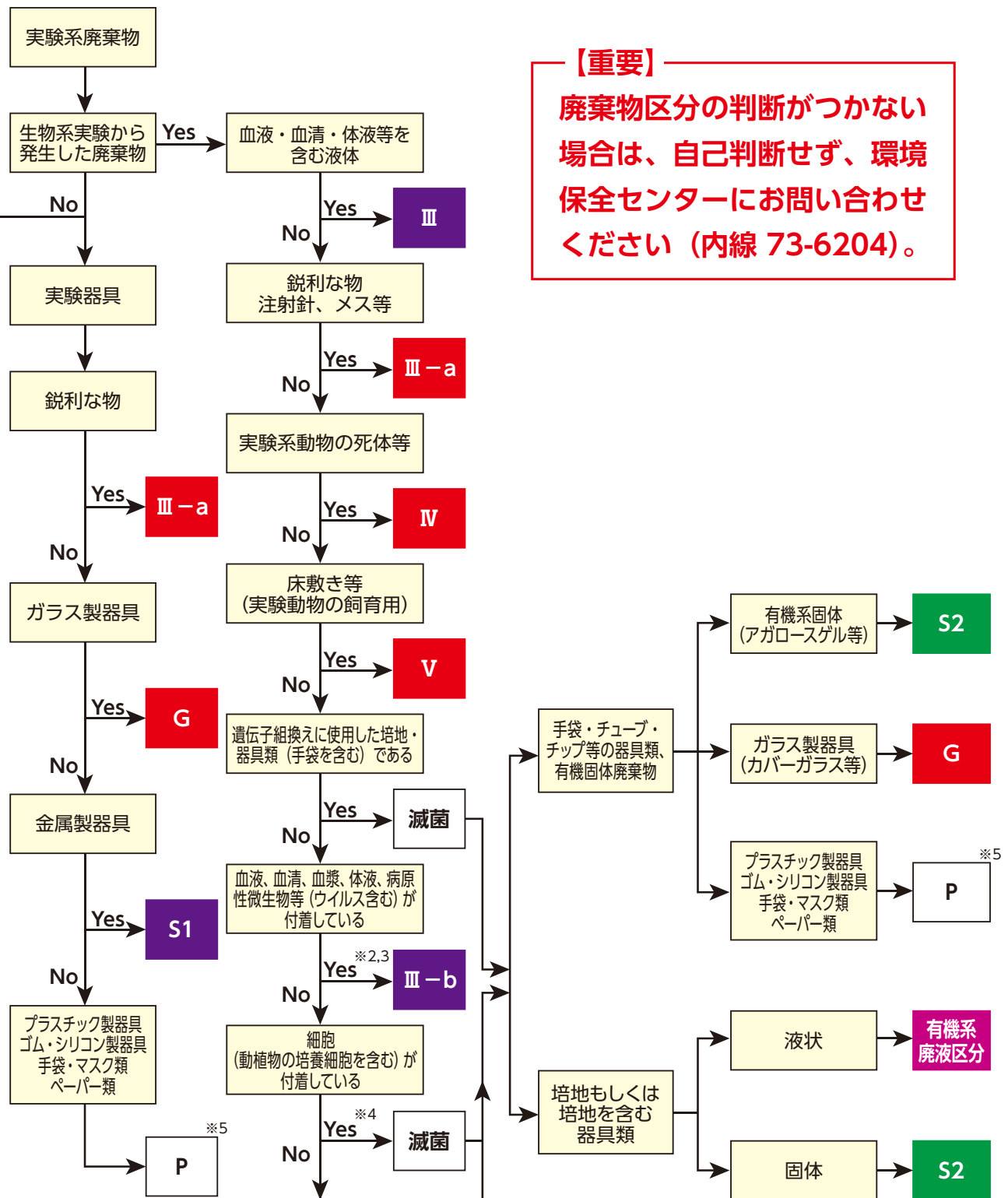
※3. 容器の洗浄は、内容物が無機系の場合は、水洗、有機系の場合は、アセトンやエタノール等の適切な溶剤で洗浄する（有機溶剤の乾燥は、局所排気下で行うこと）。

※4. 回収BOXには、蓋を外して瓶のみを入れること。

図2 実験系廃棄物分別収集のフロー図（大学指定区分）※¹



ここからスタート



- ※1. 指定区分に該当しないものの廃棄については、“3 収集区分に該当しないものの廃棄方法の流れ（不要薬品・スプレー缶など）”を参照のこと。特にHg（無機廃液以外）、Be、Os、Tlは、収集区分容器に投入しないこと。
- ※2. 血液や病原性微生物等が多量に付着していて感染の危険性が高いと判断される場合は、できるだけ滅菌を行うこと。
- ※3. 液状のものは、滅菌後、II-h、II-i等、適切な有機廃液区分へ投入すること。
- ※4. 滅菌できないものは、III-b区分へ投入すること。
- ※5. 培地が付着する等の理由で臭気があるものは、密閉できるよう、S区分に入れること。
- ※6. フェリシアン化物、フェロシアン化物を含む場合は、II-j区分として回収すること。少量でも有機物を含む場合は、有機系廃棄物として取扱うこと。

④ 処理依頼伝票の作成

「実験系廃棄物処理依頼伝票 兼 化学物質管理票」に必要事項を記入し、含有化学物質明細欄には、実験者が投入した化学物質名、濃度および量を整理して記入してください。

実験廃棄物処理依頼伝票の書き方

基本情報を記入

環境保全センター 行 To the Environmental Safety Center		20XX年04月01日
容器番号 Container No.	区分 Category	総量 Total Volume
XX.00001	I-d-3	18 L
含有化学物質明細 Chemical Substance Contained 化学物質名、化学式、投入量、濃度を記入してください。 Specify the chemical substance names, the chemical formulas, quantities put in the container, and concentrations.		
A 群 Group A		
B 群 Group B	硫酸銅 50 g Ni標準液100 ppm 50 mL	
C 群 Group C	濃塩酸 2 L、30% H ₂ O ₂ 0.5 L conc硫酸 2 L 10 M HNO ₃ 13.5 L	
その他 Others		
pH	pH 1 (I-c, I-d-2, I-d-3, I-e-5, I-e-8, I-e-9)	

実験系廃棄物処理依頼伝票 兼 化学物質管理票 Laboratory-Waste Disposal-Request / Chemicals-Management Form A 票

学科・専修等 Department / Major	研究室・実験室名 Laboratory Name	号館・部屋番号 Building No. and Laboratory No.
応用化学科	大隈研究室	03C101
記入者氏名 Name		電話(内線) Telephone No.
環境 太郎		6203



XX.00001
I-d-3
20L
大隈研
1-d-1, 1-d-2, 1-d-4, 1-e-5を除く一般重金属廃液
20XX年4月1日

代替容器 Container Replacement	環境保全センター受領印 Receipt Stamp of the Center	センター使用欄 For Center Use Only
要・不要 Yes No 1 本		

・記入については「手引き」および「C票の裏面」を参考にしてください。
・「代表的な化学物質」以外の物質についてもできるだけ詳細な情報を明記してください。
For details about how to fill in the form, refer to the Environmental Safety Center Guide and the reverse side of Form C.
Be sure to also provide as detailed information as possible on substances other than typical chemical substances.

内容物を「全て」記入

〈代表的な化学物質〉

グループA	有機廃液：化学物質名または化学式、量(L)を報告する	
	・アセトン	・クロロホルム
	・ヘキサン	・四塩化炭素
	・トルエン	・メタノール
	・キシレン	・酢酸エチル
グループB	無機廃液：化学物質名または化学式、量(L)を報告する	
	・クロムおよびその化合物	・水銀化合物
	・カドミウムおよびその化合物	・鉛およびその化合物
	・セレンおよびその化合物	・ヒ素およびその化合物
	・マンガンおよびその化合物	・亜鉛およびその化合物
グループC	酸およびアルカリ：化学物質名または化学式、濃度、量(L)を報告する	
	・アンモニア水	・塩酸
	・過酸化水素	・硝酸
	・フッ化水素（フッ化水素酸）	・硫酸
	・ニッケルおよびその化合物	・銅およびその化合物

無機はpH記入

代替容器を申請すれば
申し込み用紙(別紙)への記入は不要

記入例の詳細については、下記QRコードよりご確認ください。



実験系廃棄物処理依頼伝票
記入例

②各種リストの作成

※不要薬品、内容不明物の場合のみ

②-1 不要薬品の場合

不要となった薬品は、収集容器に投入せず、薬品容器のまま不要薬品として、実験系廃棄物管理窓口を持ち込んでください。「不要薬品リスト」をダウンロードして、あらかじめ内容を記入し、前ページの「処理依頼書」と共に提出してください。書式や具体的な記入例は、下記QRコードより確認してください。

なお、持ち込む際には有機、無機を分別し、薬品容器上部に識別番号をつけ、その番号とNo.欄が対応するよう、リストを作成してください。

※ビーカーやフラスコに入ったもの等、蓋のないものや、中身が漏れる可能性があるものは受け取れません。

※運搬時は、破損、漏洩防止のため、仕切り付きの容器を使用してください。必要であれば、仕切り付き段ボールをお渡し可能ですので、実験系廃棄物管理窓口で申し出てください。

※危険ですので、**不要薬品同士を混触混合しないでください。**



不要薬品荷姿の例

②-2 内容不明物の場合

原則として、内容不明物は、実験系廃棄物管理窓口では、引き取りを行いません。内容不明物の処分には、かなりのコストがかかるので、内容不明物を発生させないように、日常の管理を徹底してください。

やむを得ず廃棄する場合は、研究室・実験室に関連する論文や管理記録より、性状情報（液体・固体、無機物・有機物、可燃性・難燃性、有毒性、有害性など）を可能な限り調べ、「内容不明物リスト」と「処理依頼書」に記入したうえで、実験系廃棄物管理窓口を持ち込んでください。書式や具体的な記入例は、下記QRコードよりご確認ください。



不要薬品リスト・
内容不明物リスト

③予約サイトから予約

※西早稲田キャンパスのみ

収集区分に該当しない廃棄物は、下記予約サイトより、持ち込み予約をお願いします。



<https://reserva.be/wesc1/aikotoba>

合言葉は、「正しく分別、詳しく記録」です。

※アルカリ乾電池およびマンガン乾電池は、予約不要です。

④廃棄物持ち込み・処理依頼書等の提出

予約した日時に、「処理依頼書」等の書式とともに、廃棄物を実験系廃棄物管理窓口へ持ち込んでください。

表4 収集区分外の実験系廃棄物の分類と取扱いの注意

○=環境保全センターで取扱い可能 ×=環境保全センターでは取扱い不可

分 類	取 扱 い の 注 意 等
○水銀含有廃棄物	破損した水銀温度計、マンメータ、水銀回収で使用した道具（水銀汚染物）などは、水銀が飛散しないように処置してください。水銀単体だけでなく、水銀を含む化合物やそれらの付着物、不要となった金属水銀、水銀アマルガムも同様に取扱ってください。
○水銀以外の有害物を使用した実験器具など	事前に環境保全センターに問い合わせ、指示に従って、適切に廃棄してください。
○廃土	事前に環境保全センターに問い合わせ、指示に従って、適切に廃棄してください。
○廃棄物収集容器による収集が適さないもの	廃液・廃棄物によっては、水または空気（酸素）との接触により発火するものや、乾燥により発火するものがあります。これらの廃棄物は、収集容器への収集が適さないため、安全な方法で個別に収集して、実験系廃棄物管理窓口を持ち込み、危険性の種類や度合いを「処理依頼書」に明記してください。
○実験動物の死骸や臓器	動物実験などにおいて発生した死骸や臓器の廃棄および保管に関しては、実験系廃棄物管理窓口にお問い合わせ、指示に従ってください。
○PCB含有物	法令により、2027年3月末までに処分する必要があります。 https://www.waseda.jp/inst/esc/labwaste/pcb/ を確認してください。
○オイル、樹脂、塗料など	不要となったオイル、樹脂、塗料など（主に容器が缶のもの）については、そのまま実験系廃棄物管理窓口を持ち込んでください。
○スプレー缶、小型燃料ガスボンベ	スプレー缶（塗料・接着剤・可燃ガスを含む）や小型燃料ガスボンベについては、穴を開けずに、仕切りのついた箱などに整理して、そのまま実験系廃棄物管理窓口を持ち込んでください。
○石綿（アスベスト）を含む実験系廃棄物	古いマントルヒーターや電気炉などは、石綿を含有するものがあるため、廃棄に際しては、その有無を製造メーカーや購入した業者等に確認してください。含有する実験器具・装置については、環境保全センターに連絡し、指示に従ってください。
○乾電池・バッテリー類	乾電池、バッテリー類は、細かく分別したのち、直接、環境保全センターに持ち込んでください。西早稲田キャンパス以外では、指定された場所に集めてください。 なお、リサイクル対象のものや特殊なもの、大型のものなどは、直接購入業者へ依頼してください。 ・アルカリ乾電池およびマンガン乾電池：混在していてもかまいません。持ち込む際に、予約は不要です。 ・リチウム一次電池（CR）：短絡防止のため、放電・絶縁処理を施してから排出してください。 ・ボタン電池 [アルカリ（LR）、酸化銀（SR）、空気亜鉛（PR）、リチウム（CR）他]： ボタン電池は、短絡防止のため、セロハンテープでの絶縁（両面）をお願いします。 ※廃棄用として小袋に保管しておく時にも、セロハンテープ等を貼って絶縁してください。 ・小型二次電池 [Ni-Cd、Ni-MH、Li-ion、Pb など（デジタルカメラ・携帯電話・工具などに使用されている。）]：リサイクルマークがついているものは、購入先へ持ち込んでください。
○フロンガス含有実験機器（家庭用を除く）	冷却器などの実験機器には、フロンガスが使用されているものがあります。除去できない有害物が付着している、または、有害物の付着有無が判断できない場合には、環境保全センターへ、有害物の付着がない、または、容易に除去可能な場合には、粗大ごみとして、各キャンパスの担当窓口にご相談ください。 ※フロンガス含有機器の廃棄については、フロン排出抑制法に従った対応が必要となります。

分 類	取 扱 い の 注 意 等
○Be、Os、Tlを含む廃棄物	Be、Os、Tlは処理技術が確立されていないことから、他の物質とは混合せずに、単独で収集したうえで、実験系廃棄物管理窓口に持ち込んでください。
×プリンターや印刷機のトナー	機器の販売・納入業者に処理を委託してください。
×高圧ガス	購入したメーカーに返却、または、処理を依頼してください。
×放射性同位元素、核燃料物質、核原料物質を含む実験系廃棄物	環境保全センターでは、取扱いを行いません。放射線安全管理室（内線73-8024）に連絡し、指示に従ってください。

※その他、取扱い方法・収集方法・搬入方法などがわからないものについては、環境保全センターに問い合わせてください。

	薬品管理窓口	実験系廃棄物管理窓口
早稲田（教育学部）	自然科学部門事務室（6号館-307）	
西早稲田	ケミカルショップ（60号館-115）	環境保全センター（55号館N棟B1）
喜久井町	ケミカルショップ（60号館-115）	※ 1
研究開発センター	研究開発センター事務所（121号館-101）	
戸山	ケミカルショップ（60号館-115）	※ 1
所沢	技術管理室（100号館-208）	
材研	分析機器管理室 （42-1号館-304）	材料技術研究所事務所 （42-1号館-106）
北九州	情報生産システム研究科・ 研究センター事務所 （201-46号館N-157）	情報生産システム研究センター 管理室 （201-36号館 1F）
高等学院	化学科実験室（74-10号館-303）	
本庄高等学院	化学科実験室（95号館-N-318）	
先端生命医科学センター	先端生命医科学センター事務所（50号館-03C101）	
本庄	※ 1	

※ 1：新規に薬品を購入、または、廃棄物を排出する研究室は、事前に環境保全センターまでご相談ください。

環境保全センター

（西早稲田キャンパス 55号館N棟B1）

<https://www.waseda.jp/inst/esc/>

〈連絡先〉

廃棄物管理	内線：73-6204	mail：laboratory-wastes@list.waseda.jp
薬品管理	内線：73-6203	mail：WCRIS@list.waseda.jp
ケミカルショップ	内線：73-6214	
分析	内線：73-6218	mail：analytical-chemists@list.waseda.jp

研究支援

環境保全センターは、「研究支援」のため、分析装置を学内外に開放しております。下記の装置・機器類を取り揃えておりますので、活用してください。

ドラフトチャンバー（無機・有機）	ICP 発光分析装置
純水（製造装置）	ICP 質量分析装置
超純水（製造装置）	分光光度計
pH 計	水銀分析装置
電気炉（マッフル炉）	イオンクロマトグラフ
恒温水槽	ガスクロマトグラフ
オートクレーブ	ガスクロマトグラフ質量分析計
振とう器	超高速液体クロマトグラフ QToF 型質量分析装置
遠心分離器	高速液体クロマトグラフ
ホットプレート	全有機炭素計

詳細は、環境保全センター HP より、予約情報は、早稲田大学研究用共用機器利用サイトより確認できます。



環境保全センターHP
研究支援

<https://www.waseda.jp/inst/esc/researchsupport/support/>



早稲田大学研究用共用
機器利用サイト

<https://www.cf.waseda.ac.jp>

本手引きの内容、各種書式等は、環境保全センターのWebページからダウンロードすることができます。

<https://www.waseda.jp/inst/esc/files/>



化学物質管理について、より詳しい説明や各種説明会の内容は、Waseda Moodle「環境保全センター提供コース」に掲載していますので、併せて確認してください。

<https://wsdmoodle.waseda.jp/course/view.php?id=71883>

